

## 第25回茨城県フットサルリーグ2023 大会要項

1. 名称 : 第25回茨城県フットサルリーグ2023
2. 主催 : (公財)茨城県サッカー協会
3. 主管 : (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会、茨城県フットサル連盟
4. 協賛 : 未定
5. 開催期間 : 2023年6月～12月 ※予定
6. 会場 : 水海道総合体育館(常総市)、他、県内各体育館
7. 参加資格 :
  - (1) 2023年度公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする)に、「フットサル1種」で加盟登録されたチームであること。
  - (2) 第1項のチームに所属する16歳以上(高等学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない)の選手であることとし、男女の性別は問わない。
  - (3) 外国籍選手の登録は、1チーム当たり3名までとする。但し、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得していること。
  - (4) チームを構成する選手の過半数が、茨城県内在住、在勤、在学のいずれかであること。また、チームおよび選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、他の都道府県リーグに登録されていないこと。
  - (5) 大会登録された選手および役員は、傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
  - (6) フットサル審判資格者を帯同審判員として2名以上登録すること。
8. 参加チーム : 16チーム ※参加チーム数によっては2部制になることがある。
9. 参加申込 : 下記申込先へ大会参加申込書、大会登録票を添えて電子メールで申込むこと。

### 【申込先】

(公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会

1種担当 春田幸一郎 E-mail kow25\_fgk@yahoo.co.jp

### 【締め切り】

2023年5月2日(火)必着

10. 参加費 : 120,000円～150,000円/チーム ※参加チーム数による。  
参加費はチーム数決定後に通知された金額を支払うものとする。支払いは分納(5月末、8月末)でも可能とする。なお、夏季の空調代を別途に徴収することがある。

### 【振込先口座】

銀行名 常陽銀行 水戸駅南支店 [店番133]

口座名 茨城県サッカー協会フットサル委員会 市毛和夫

口座番号 普通預金 1122654

**※振り込みは必ずチーム名で行うこと。**

### 【支払期日】

2023年5月31日(水)

11. 登録費 :
  - (1) チーム : 18,000円/チーム
    - ・ 日本サッカー協会 : 3,000円、日本フットサル連盟 : 2,000円、茨城県サッカー協会 : 5,000円、茨城県フットサル連盟 : 3,000円、機関紙購読料 : 5,000円
  - (2) 選手 : 4,800円/人
    - ・ 日本サッカー協会 : 1,000円、日本フットサル連盟 : 2,000円、茨城県サッカー協会 : 800円、茨城県フットサル連盟 : 500円、茨城県サッカー協会個人法人運営費 : 500円
12. 競技形式 :
  - (1) 1回戦総当たりのリーグ戦とする。※参加チーム数による
  - (2) 順位決定方法は年間の勝点合計が多いチームを上位とする。勝点は、勝ち : 3、引分け : 1、負け : 0とする。但し、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。
    - ① グループ内の総得失点差
    - ② グループ内の総得点数
    - ③ 当該チーム内の対戦成績
    - ④ 当該チーム内の得失点差
    - ⑤ 当該チーム内の総得点数
    - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
      - (ア) 警告1回 1ポイント
      - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
      - (ウ) 退場1回 3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑦ 抽選

- (3) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能、または中止の場合(不戦敗など)は、その責に帰すべきチームは0対5で敗戦したものとみなす。
- (4) 新型コロナウイルスの影響による競技形式については「新型コロナウイルス感染に伴う茨城県F Fの対応について」による。(通達・2023年度版)

13. 競技規則 : 大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。

14. 競技会規定 : 以下については、本大会で規定する。

- (1) ピッチサイズ : 原則として、40m×20mとする。
- (2) 使用球 : 日本協会検定球のフットサル用4号ボール
- (3) ベンチの人数 : ベンチに着席できる人数は、大会登録票にあらかじめ記載された交代要員9名、役員5名の14名を上限とする。ベンチ入り可能な役員5名については、当日試合出場しない選手は、承認を得て役員としてベンチ入りできる。但し、メンバー表の役員欄に記載すること。
- (4) 外国籍選手 : ピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
- (5) 試合開始時に最少人数3名以上の競技者がいる状況において、試合前打合せの席で提出されたメンバー表に記載されており、且つ大会参加資格を満たす競技者が試合開始時に不在の場合は次の通りとする。

- ① エキップメントチェック後にピッチに到着した場合は、その競技者はその試合の第1ピリオドに出場できず、ベンチにも入れない。
- ② 第2ピリオド開始前にピッチに到着した場合は、その競技者はハーフタイムに主審の承認を得ることができれば、第2ピリオド開始からその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
- ③ 第2ピリオド開始後にピッチに到着した場合は、その競技者はその試合に出場することができず、ベンチにも入れない。
- ④ 監督、コーチ、役員も同様とする。

(6) 競技者の用具 :

- ① ユニフォーム : 日本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。但し、下記の事項については本大会で規定する。
  - a. ユニフォームの広告表示については、日本協会の「ユニフォーム規程」に基づき、承認を得た場合にのみこれを認める。また、大会当日は申請書のコピーを必ず持参すること。
  - b. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、本大会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
  - c. 正・副の2色については明確に異なる色とする。
  - d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立会いのもとに、その試合で着用するユニフォームを決定する。
  - e. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することが出来る。
  - f. 新規参入チームについては、リーグ戦参加2年目までは正のみのユニフォームでも出場可能とする。
  - g. 選手番号は必ず本大会に登録された選手固定の番号を付けることとする。
  - h. ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。
  - i. フィールドプレーヤーとして試合に登録されていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同色・同デザインで、且つ自分自身の番号が付いたものを着用すること。なお、負傷や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在で、かつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前途以外で代用することができる。
  - j. ユニフォーム生地に布等を縫い付けて番号等を掲示(通称:貼り番)する場合は、事前に大会登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用すること。また、掲示される番号についても登録されたユニフォームの番号色と同色とすること。なお、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数色ある場合(縞柄等)は、運営委員会の判断および決定に従うものとする。但し、緊急性を要する事情や突発的な事情により急遽対応しなければならない時は、リーグ運営委員長の承諾を得た場合のみ前述の適用を除外することが出来る。
  - k. ソックスにテープ、またはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。但し、ソックスの元の色彩が容易に判別できること。
  - l. アンダーシャツやアンダーショーツ、またはタイツの色は問わない。但し、シャツの袖もしくはショーツの裾の外に露出して着用する場合、チーム内で同色のものを着用すること。
  - m. その他のユニフォームに関する事項については、「ユニフォーム規程」に則る。
- ② シューズ : キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズであること。なお、靴底の接地面が着色されているものは、ノンマーキング表示があ

り尚且つ施設側の許可が得られれば着用可とする。

③ ビブス : 交代要員は競技者のシャツと異なる色のビブスを着用しなければならない。ビブスは選手固有のものを着用し他の選手との着回しはしない。なお、同一色が人数分揃わないときは主審の判断により複数色でも可能とする。

④ その他 : 関東フットサルリーグ2部参入戦に出場するチームは、用具の規定について参入戦の要項に沿うこと。

(7) 試合時間 :

① 40分間(各20分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとする。

② ハーフタイムのインターバルは5分間とする。(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)

(8) 選手の追加登録ならびに変更、移籍については以下の必要書類を揃え、リーグ委員長(春田)、リーグ運営委員(小野)宛に電子メールで提出すること。追加選手はリーグ運営委員会に承認されたのち、次のリーグ戦より出場可能とする。

① 大会登録票(追加選手を含む全選手記載のもの)

② 選手証の写し(写真貼付)

③ スポーツ傷害保険の写し

15. 組合せ : (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会(以下、「本委員会」とする)にて決定する。

16. 懲罰規定 :

(1) 本大会は日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。なお、大会規律委員会は(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会とする。

(2) 本大会期間中の警告の累積による出場停止数は以下のとおりとする。なお、同一試合で2回の警告により退場処分を受けた場合には、その2回は累積に加算しない。

① 1チームの最大試合数が9試合以下の場合 :

警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。

② 1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合 :

警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。

③ 1チームの最大試合数が20試合以上の場合 :

警告の累積が4回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。

(3) 前項各号の場合において、当該競技会で累積による出場停止処分を繰り返した場合には、2回目以降については2試合の出場停止処分とする。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合を出場停止処分とする。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。

(5) 出場停止の処分を受けた選手は、処分の対象試合で役員としてもベンチ入りすることが出来ない。また、役員として処分を受けた場合、処分の対象試合で選手としてもベンチ入りすることは出来ない。

(6) 参加資格に違反、その他不都合な行為があった場合には、大会規律委員会に諮りその選手及びチームの処分を決定する。

(7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、大会規律委員会が決定する。

17. 代表者会議 : 2023年5月中(開催日は別途通知する) ※出席する際の提出書類(各1部)、携行品は次の通りとする。

・ フットサル連盟登録票 ・ プライバシーポリシー同意書 ・ 選手証の写し(カラー印刷)

・ スポーツ傷害保険の写し ・ ユニフォーム広告申請の写し ※広告申請のある場合

・ 登録された正・副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス) ※フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに

18. 表彰 : 優勝、準優勝、第3位に賞状を授与する。

19. 関東参入戦 : 優勝したチームは関東フットサルリーグ2部参入戦に出場する義務と権利を有する。

期日 : 2024年2月10日(土)、11日(日)、3月2日(日) ※予定

会場 : 小瀬スポーツ公園体育館(山梨県甲府市)

20. 審判員 : 主審および第2審判は、(公財)茨城県サッカー協会審判委員会より派遣する。第3審判およびタイムキーパーについては帯同審判員が担当する。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で審判委員会より派遣が難しいときは、帯同審判員が第2審判を担当する。

21. リーグ規則 :

(1) 各チームの登録選手は、試合当日に選手証(紙媒体、電子出力のいずれか)を持参すること。

(2) 試合開始予定時間の60分前にマッチコーディネーションミーティング(以下、MCMとする)を実施し、ユニフォーム決め、およびメンバー表の提出を行う。

(3) MCM時にコイントスを行い、勝ったチームが第1ピリオドにどちらのゴール攻めるのかを選択する。

(4) チームは競技者のユニフォームのシャツと異なる色のビブスを2色用意し大会当日は携行すること。

(5) 運営担当は、当日の会場設営、撤収および試合の運営(受付、オフィシャル、ボールパーソン等)について責任を持って行うこと。

(6) ボールを使つての練習は、決められた場所以外禁止とする。また、参加チームは体育館使用規定を順守

しゴミは全て持ち帰ること。

- (7) 本大会参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。
  - (8) 傷害手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
  - (9) 本大会の主催者は参加者(選手、役員含む)の事故、傷害、障害、会場破損事故等について一切の責任を負わないものとする。チームまたは個人のスポーツ保険等で対応すること。
  - (10) 茨城県フットサルリーグの試合に関する動画放送権は、本リーグおよび茨城県フットサル連盟に帰属する。また、すべての撮影や肖像等の使用は事前にリーグ運営委員会の承認を必要とする。
  - (11) 大会要項に規定されていない事項については、本委員会において協議のうえ決定する。
  - (12) 本委員会が定める「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を順守すること。
22. 問合せ先 :

(公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会

委員長 宮川直也

連絡先 090-4026-1117

E-mail niceshot1023@yahoo.co.jp

(公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会

1種担当 春田幸一郎

連絡先 090-3877-7784

E-mail kow25\_fgk@yahoo.co.jp

茨城県フットサル連盟

リーグ担当 小野学

連絡先 090-4710-9944

E-mail agrijapanfc@gmail.com